

### 第3回第2期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会 議事録【要旨】(案)

- 開催日時 平成28年11月11日(火) 13:30~15:45
- 開催場所 保健福祉センターゆうゆう館 会議室
- 出席者 林委員(委員長)、百武委員、川俣委員(副委員長)、滝澤委員、津野田委員、軽部委員、佐藤委員、伊澤委員、山田委員、金島委員、鱒淵委員、岡委員、海老原委員、平出委員、青柳委員、石嶋委員、藤沢委員、長谷川委員、鶴見委員、曾我委員、梶井委員(計21名)
- 事務局 下野市社会福祉課:小口健康福祉部長、山中社会福祉課長、伊澤、渡辺、市村  
社会福祉協議会:蓬田事務局長、角田総務課長、小林地域福祉課長、添野

1. 開会 (事務局)
2. あいさつ (林委員長)
3. 議題

#### (1) アンケート調査及び調査結果について

委員長 本日の議事録署名は佐藤委員と伊澤委員をお願いします。  
まず3つの報告をして頂きます。住民懇談会には策定委員の方も参加されているとのことですので、後程感想などお聞かせいただきたいと思います。  
では、事務局は議題(1)の説明をお願いします。

事務局 (議題(1)について説明)

委員長 ありがとうございます。市も都市化や車社会が進んだこともあって、前回調査の時と比べると、少しずつ地域社会のつながりが希薄化している様子が見られるようです。合併前の地区ごとの特異性などは見られるでしょうか。

事務局 前は4校の中学校区別で地区を分けて分析したことから、今回も同じように分析しましたが、29ページに近所付き合いに関して、37ページには防犯防災についての回答がありますが、地域間差は少なくなっているように見られます。

委員長 地区ごとの母数が違うので実数では差がありますが、まちの全体像としては、同じような傾向があるというデータです。  
地域の課題として、情報の伝達と防災がキーワードでしたが、このアンケート結果に委員の皆さんの地域は反映されているでしょうか。

長谷川委員 9ページの保健福祉サービスのところで、充実しているが10ポイント上がったことは、行政や関係団体のご苦労があったと思いますので、とても評価できることだと思っています。しかし、8ページにあるとおり、地域福祉計画や、地域福祉活動計画は認知度が低く、計画では、市民の参加が必要とされるとありますが、これだけ知られていないと伝わらないと思います。広報のあり方や、情報発信のあり方の見直し、説明の場を設けたりして工夫するべきだと思います。

委員長 行政は地域福祉をサポートする立場です。地域福祉は市民が自ら参加して、地域の中でつくっていくのが地域福祉です。先ほどの周知度のことを考えると、子どもたちや住民に対

して、福祉とは何かとか地域福祉における住民の役割は何かなどの福祉教育が少し弱いことが、数字からもうかがえます。地域福祉に関しての情報発信を、具体的に誰がどこまで準備するのかということ、地域福祉活動計画の中に加えていく必要があると思います。

岡委員 地域福祉という名称がいかにもお役所的で硬い気がします。例えば、「下野市助け合い（地域福祉）計画」という呼称のようにわかりやすくなれば、市民も自分たちに関りがあると思いますし、受け取り易いと思います。

委員長 地域福祉計画や地域福祉活動計画は法律で決まっていますので、位置付けを明確にするために計画名を入れておく必要がありますが、地域福祉といっても、具体的に答えるのは難しいと思いますから、分かりやすい愛称をつけるのも、一つの方法だと思います。地域福祉計画は、住民が地域の中で行う福祉活動や福祉の助け合いを行政がサポートするというもので、地域福祉活動計画は、その具体的な活動を社協がいっしょに取り組み、住民がどう立ち上がるのかということを示すものです。地域福祉計画、地域福祉活動計画は、市と社協と住民、3者の役割を示すものですので、市民に知られていないことは、少し残念です。

滝沢委員 自治連で検討しているのは、いざ災害が起こった時に何ができるかということです。まず、自分の安全、家族の安全を確かめて、その次にどこかに集まることになりませんが、もし、学校もコミュニティセンターも潰れてしまったらどうするのか。何もできないのではないかとということが今までのので、現在検討中ですが、身の危険があったときの対策を危惧しています。

百武委員 アンケートで地域といえば自治会となっています。その自治会をどのように強化していくかですが、自治会の加入率はどこの地域でも減少しています。減少を止めるための妙案は今のところありません。入りたいという人への手の差しのべ方が少ないのかもしれない。

委員長 先日、地元の市で大掛かりな防災訓練がありました。自治会単位での避難や報告、炊き出しなども行い、自治会の大切さを感じました。今、自治会に加入することへのメリットが見えなくなっていますが、そうした機会をつくることで、加入のメリットが目に見えるようになると、加入して良かったと感じてもらえると思います。ただ、自治会としても何故加入しないのかということと、加入したらどのようなメリットがあるのかということを検討し、地域の付き合いや、行事に積極的に参加するような方策を示していくべきだと思います。

岡委員 集合住宅の方は、どうすれば自治会に入れますか。

滝沢委員 各自治会の会長が、個別に回っているところもあります。子どもがいるアパートなどは、育成会を通じて知らせる場合もあります。2、3 か月で出入りしている人は難しいですが、子どもがいて、1年以上住んでいる人は加入している人が多いです。

岡委員 アパートに住んでいた時に、自治会の入り方がわかりませんでした。転居してきている人は最初アパートに住むことが多いと思いますので、声掛けがあっても良いと思いました。

滝沢委員 不動産業者や大家さんからそのような声掛けはありませんでしたか。

海老原委員 本当はやっていただきたいのですが、声掛けはないのでそのままになってしまいます。

佐藤委員 転入の際に、市民課から声掛けはしないのですか。

津野田委員 入る入らないは個人の自由ですから。

藤沢委員 子ども会のあり方をみていると自治会と全く一緒です。まず、PTA は強制加入に近いですが、子ども会は任意なので、役が回ってくるのが面倒だと思うと、子どもを無視して入りませ

んと言う親もいます。それに対して、広報を工夫して、例えば 5 年生対象の行事でしたら、5 年生全員に案内を配るなどし、子ども会に入っていないと参加できないことを知ってもらうようなこともしています。それでも入らない人も多くいます。

また、福祉というと、障がいを持つ人向けという印象が強く、健常者は関係ないという反応が返ってくることがあります。福祉は健常者がやらなくてはいけないことが沢山ありますが、関係ないから知る必要もないという連鎖がおきているのだと思います。

委員長 那須塩原市には、「自治会に入ろう」と書いた赤い旗が立っています。やはり合併した市ですが、自治会を再組織していくような動きをしています。子ども自治会の活動に参加したり、新しいお祭りをつくったりと、住民の意識を地域ごと高めていこうという試みを行っています。集合住宅に住む人たちの自治会に関する手続きが市役所でできれば、加入も促進されると思います。

福祉の一般的な理解について、やはり障がいを持っている方に対するものだと、皆様はお思いでしょうか。

青柳委員 県内各地で難聴者相談会を開催しますと、20～30 人集まりますが、身体障害者手帳を持っていない方も多いです。手帳のない人を障がい者と言っていいのかということはありませんが、高齢になると体に不具合は出てきますから、この状況は福祉で考える必要があるのではないのでしょうか。

委員長 障がい者の方にも福祉施策が届いていないことがあるということでしょうか。情報が障がい者の方に届いていないということが現状でしょうか。

青柳委員 福祉情報の案内はありますが、読んでいないという人もいます。情報が回ってこなかったり、気づかなかったりということもあると思います。定期的な障がい者関連の集まりなどでの情報提供を継続していかなければと思います。

委員長 福祉というと、今は障がい者のことだけではなくて、独居、要介護、認知症等で援助が必要な人に対して、地域としてどう守っていくかを考えていかななくてはいけなくなっています。社協では福祉フェスティバルのようなイベントがあるようですが、どのような感じですか。

事務局 社協では福祉フェスタを毎年実施しています。学校には移動講座ということで、車椅子体験、アイマスクなどを行っています。しかし、福祉の講演会は少ないと思っています。県社協では年 1 回、先生を対象にした福祉講座をやっています。

委員長 車椅子もアイマスクも障がい者に関わることです。福祉とは何なのかという導入部分について、分かりやすい市民教育や学校教育があっても良いというご意見かと思いますが、他にご意見がございしますか。

伊澤委員 調査の自由意見の 78 ページの民生委員についての記述が心に響きました。民生委員は自治会長の推薦でなりますが、近年は民生委員をやってくれる人が少なく、本当にふさわしい人が出てきているのかと、私自身疑問に思うことがあります。

委員長 民生委員の役割は重要ですし、住民のなかに入って共に問題にあたることはありがたいことです。民生委員の周知度はどのくらいありますか。

伊澤委員 民生委員に相談がないところもありますね。相談すると、個人の情報が洩れてしまうことがあるのかなと感じました。

委員長 民生委員教育が計画の中に必要かもしれませんね。

伊澤委員 地区ごとに、地域福祉についての勉強会を開催していただきたいと思いました。

佐藤委員 民生委員になるには条件があります。しかし、条件が満たされないままに、やる人がいないのでやっている人もいます。

委員長 民生委員の役割も沢山あるので、質を上げる取り組みもされていると思います。

百武委員 自治会としては民生委員を真剣に選んでいます。私は、全員の方が民生委員として適切な人物だと思っています。

委員長 地域の中で選出されているわけですから、民生委員が地域の中で育ててもらえるような取り組みも必要なのかもしれませんが、民協事務局も質を上げるような取り組みを求められるかもしれません。相談先として、自治会、民生委員、社協、各種相談機関を上げていければと思います。

山田委員 民生委員について実例を挙げたいと思います。先日、隣人が行方不明になった件で、東京の市役所から電話がありました。最終的には保護されたのですが、そのようなことまで民生委員に連絡されても、どうにもなりません。

委員長 策定委員のメンバーは地域の中で重要な役割をお持ちなので、皆様、民生委員さんと協力して地域を良くしていただければと思います。例えば、地域に気になる人がいたらどうしますか。

山田委員 民生委員に伝えます。

鱒淵委員 今回のアンケートを見ると、下野市は定住して長く住んでいる方が多く、満足している方も多いですし、福祉に関しても活発な方が多いということを感じました。広報紙の 12 月号で障がい者週間ということを取り上げられています。下野市は、運動会などの行事が活発に行われているので、新しいことを生み出すことよりも、更にこのような行事を充実させていく事により、活動が発展していくと思います。障がい者施設でのボランティアは、限られた人しかできないと思うので、地域の様々な活動の中に、障がい者の方達たちも入って行って、一緒に楽しむような雰囲気づくりが出来ればよいのではないのでしょうか。

委員長 情報を得るには広報紙以外に何かありますか。

鱒淵委員 社協だよりもあります。

委員長 広報活動が課題となっているので、計画の中にも、具体的にどのように広報するのか、どう住民に近づけるかということを計画に盛り込むべきだと思っています。

続いて、議事 (2) (3) について事務局は説明をお願いします。

(2) 住民懇談会の結果について

(3) 団体ヒアリング調査の結果について

事務局 (議題 (2) (3) について説明)

委員長 ありがとうございます。住民懇談会の概要に、筋書に沿ってというように書かれているのですが、「地域づくり」「まちづくり」「仕組みづくり」、ということを当初から考えて意見をもらったということでしょうか。

事務局 初回は、グループ分けをし、地域の良い点と課題を出してもらいました。2 回目は、出された課題に対して自分たちで取り組めることなどを話し合いました。3 回目は、基本目標にある、地域づくり、まちづくり、仕組みづくりの分類で考え、まとめてもらいました。

- 委員長 市民アンケートの中で皆様からご意見をいただいたような内容が、やはり住民懇談会でも団体ヒアリングでも同じように上がっており、それらが下野市の大きな課題なのだなと感じます。住民懇談会に参加された方がおられるので、参加してどのように思われたか、順番にお聞かせください。
- 曾我委員 様々な立場の方が参加しているので、それぞれの目線から意見が出ました。それらをまとめた情報として、必要な人にきちんと届けられるかということが一番重要だと感じました。自分にとって気になる情報でしたら見ますが、そうでない情報は流してしまいます。これではせっかくの情報が行き届きません。情報を必要とする人に適宜伝えていけるような仕組み、社協で困り事相談などを受けていただいて、そこでは回答が得られたり、適切なところにつないで頂けたりすればいいと感じました。
- 委員長 ありがとうございました。
- 鶴見委員 障がい者の家族など、福祉に関係がある方たちが参加していて、地域社会が障がい者などに対して、理解がないという意見がありました。イベントなども開催されていますが、隣近所などからの声掛けや誘いが無いという意見もありました。地域福祉は、社会から孤立する人を減らすことが基本だと思います。地域で安心して暮らしていくためには、お節介おじさん、お節介おばさんのような人を増やし、育てていくような施策が必要に感じました。
- 委員長 ありがとうございます。
- 長谷川委員 5年前に策定された資料を読んで、今回の懇談会に参加させていただきました。出てきた内容がほとんど一緒であり、いかにそれらが大切な内容かということだと思います。そしてその内容をいかに市民と共有できるかということが最も大切なことだと思います。前回とあまり変わっていない反面、その内容をどのように市民に伝えていけるかが根源であるという感じを受けました。
- 委員長 公募委員としてご参加いただき、ありがとうございました。
- 相談窓口の話がありました。ここに地域包括支援センターがあります。名前から見ると地域のことについて、何でも相談にのってもらえるのかと思いますが、対象者は高齢者や要支援者等に限定されています。また、社協にも、生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者の方々に対する相談員がいます。今、国では、全世代・全課題対応型の相談する仕組み（One Stop）が考えられています。先ほど、社協に何でも対応する仕組みがあると良いという意見がありましたが、国も相談者を横に串刺しするかたちで、モデル事業も進められています。社協が模索しているコミュニティ推進協議会を中心とした地区ごとの小さな社協組織が、そうした役割を担うのはどうかという考えもあります。
- 1 期計画の厳しい評価が前回の委員会で報告されました。それらを踏まえて1期計画と2期計画の関連性を詰めていきたいですし、どのように住民に提案するのかということ、住民が、どのように関わっていくのかという手法を練らないと、計画を作っただけで終わってしまいます。例えば、策定委員の中の数名がのこって、計画期間の途中で評価したり、住民に交じっての討論会などを開催したりするなどといった試みも2期計画では入れていきたいです。住民懇談会、団体ヒアリングを「地域づくり」「まちづくり」「仕組みづくり」の3つの視点から見ましたが、ほぼ同じ内容でした。自治会もありましたし、空き家対策、防災対策、などの意見出ていて、市民の思いをまとめているかたちになっていたと思います。行政や社協に対しての要望や、これから私たちがどうしていくかという声を計画の中に生かしてい

けたらと思います。

この報告について、何かご意見はありますか。ないようですので次に移ります。

#### (4) 計画骨子案について

委員長 次は 12 月の第 4 回で、計画の最終案に近いものをお示しすることになっています。本日は、その中の大事なところを抜いた計画の骨子について、説明をお願いします。

事務局 (議題(4)を説明)

委員長 本日は、骨子の中で要らない箇所や、追加したほうがよいと思うこと、全体の構成や文章的にも気になる箇所、例えば、この計画が、誰の目線で書かれているのかということなど、そのような点でお気づきのことがありましたら、今のうちに修正したいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

石嶋委員 23 ページの例で、目標数値等が参加者人数になっています。団体ヒアリングの結果をみると、後継者や人材の点で厳しい意見が多く出ています。そうした状況のもとで、参加人数が増えていく事を前提にこれら进行评估しても意味がないと思います。逆に、参加者が減少しても、参加者の満足度が上がれば良いということにしないと、無理が生じるのではないかと思います。自治会などは無理して入った人は満足度が低いです。自由意思で入れる組織の場合、個人主義的な人を、人数重視で無理やり加入させなくても良いと思います。

委員長 ありがとうございます。これからは言いっぱなしをお願いします。

津野田委員 先日聞いた、性的マイノリティの方についての話で、「思いやり」は欲しいものではないということがありました。その結果「考えよう相手の気持ち」「未来へつなげよう違いを認めあう心」となりました。今回果たして「思いやりの心」が必要なのかと思いました。

委員長 現行の計画に「思いやり」が入っているのと、総合計画に「幸せ実感」が入っているので、案として入っているのかと思います。12 月にはテーマを決めなくてはいけないので、どんどん意見ををお願いします。

長谷川委員 15 ページの事業一覧の評価は、一般の人には全く分からないと思うので、表現の仕方に工夫が必要だと思います。定量的評価がむずかしければ、到達度評価、実現度評価ということの良いのではないのでしょうか。

9 ページの下のところ 3 つの部分は市民の意識として明らかになっているのでわかりやすいですが、より具体的に表現した方が良いと思います。

約半数の人が、ボランティアに参加したいと言っているので、その人たちにこれを知ってもらう事が大事だと思います。半数のやる気のある人たちに声掛けをするというような表現にしたいです。

5 ページのパブコメに関してですが、前回は、反響はありませんでした。ですから今回はそうならないように、例えば、各中学校区で、何人かの人に聞いてもらって意見をもらうとか、何らかのアクションにつなげるべきだと思います。

先ほど、災害時の話になりましたが、人が災害発生時にどのような行動をするのか、どのような備えが必要かなどを自治会の班単位で話し合うべきだと思います。地域での話し合いと訓練をぜひお願いしたいです。

- 委員長 4 ページに、地域防災計画とあり、ここに避難場所や要援護者についての記述があると思いますが、市民の目に触れていないような気がします。私たちは、もう少し計画に関心を持つべきだと思いました。
- 鶴見委員 要望ですが、高齢者に注目した地域福祉の取組について、どこかに柱建てしなくてよいかどうか検討していただきたい。
- また、現在全市町村で、地域包括ケアシステムの構築や、地域ケア会議を立ち上げようとしています。これは非常に大きな課題と思います。それらは高齢福祉課の所管だと思いますが、地域包括ケアシステムと地域福祉計画は関係が深いと思いますので、計画の中ですり合わせをするべきだと思います。
- 第1層、2層、3層といった地域の範囲ごとに、具体的な取組を区分したほうがわかりやすいと思います。つまり、下野市全域、4つの中学校区、自治会や隣組などの層別に、取り組むことを示していくとわかりやすくなると思います。庁内でぜひ検討していただきたいと思います。
- 委員長 介護保険法の改正で「新しい総合事業」が始まることとなりますので、介護保険事業計画と合わせていくということになると思います。
- また層については生活支援コーディネータにもそうした考え方がありますので、社会福祉協議会がどう取り組むかということも関係しますので、やはりすり合わせは必要と思います。
- 佐藤委員 21 ページに、「市民の幸福感」とありますが、保健の分野からみると、幸せを実感できるのは健康であることが一番になっています。福祉の面からの「幸福感」だけでなく、健康づくりの面からの「幸福感」も考慮いただきたいと思います。
- 24 ページに、地区社協とありますが、市の現状と今後どのように考えているのかを聞かせてください。
- 委員長 次回までで良いでしょうか。現在、地区社協はありません。モデルで行っているコミュニティ推進協議会をつくりながら、地区社協に移行できないかという取り組みがなされている状況です。ここに明確に書いてしまうと、ないのになぜ書いたのだという話になってしまいます。ただ、小地域福祉活動を展開するには、地区ごとに拠点や担当者を置くべきだと思うので、地区社協を作ることは間違いではありませんので、そうしたことを目指すといった書き方になると思います。
- 藤沢委員 PDCA の C の部分が非常に大事になると思いますのでクローズアップが必要と思います。チェックを、各自治会の仕事の中に入れ、アンケートが年に1回ありますよとしておけば、意見が吸い上げやすくなるのではないのでしょうか。
- 委員長 策定委員会の委員さんが、地域福祉及び地域福祉活動計画を、地域の中で啓発して普及する人、進捗状況を把握する人となって、定期的に評価会議を催すことなどが良いのかなと思っています。事務局と話はしていませんが。
- 鶴見委員 計画に「下野市助け合い…」などの愛称があると親しみやすいのではと思いました。
- 委員長 来月までの皆さんの宿題にして、次回アイデアを持ち寄っていただきましょう。持ち帰っていただければいろいろと案が出るかと思います。その時には社会福祉課までお願いします。12月中旬くらいには、庁内ワーキングと検討会を経て素案を皆様にお送りします。では、審議の内容は全て終わりましたので、議長の任をおりたいと思います。
- 部長 計画の名称についての実例はあり、ここに記載することに問題はありませぬので、よろしくお

委員長 願います。  
ありがとうございます。

4. その他 (事務局)

事務局 次回の策定委員会は 12 月 26 日 (月) を予定しています。今後、庁内ワーキング、検討委員会などでの意見を 12 月中旬にお送りします。以上をもちまして、第 3 回策定委員会を終了させていただきます。

5. 閉会 (事務局)

議事録署名人 佐藤とよ子

議事録署名人 伊澤正代